

1 概要

施設名称	前沖テント（双葉町）※有価物用	調査日	令和6年12月16日
------	-----------------	-----	------------

2 調査事項（放射性物質汚染対処特措法に基づく特定廃棄物の保管基準の一部に準拠）

調査事項	要求事項		特記事項
	無	有	
一（指定廃棄物の保管基準の準用）			
二 飛散・流出防止措置 イ 容器収納又はこん包等 ロ 保管高さの制限（屋外かつ容器不使用の場合）	■	□	
三 遮水シートによる底面の被覆	■	□	コンクリート床面により地下水等の汚染防止が講じられていた。
四 遮水シートによる表面の被覆	■	□	屋内保管により地下水等の侵入防止が講じられていた。
五 悪臭発散の防止措置	■	□	
六 ねずみ・蚊・はえ・その他の害虫の発生防止	■	□	
七 特定廃棄物以外の物との混合防止措置	■	□	
八～九（省略）			
十 放射線障害防止措置（立入防止、放射線遮蔽等）	■	□	
二～四（省略）			
五 次の事項の記録の作成（保管場所廃止まで保存） イ 保管した特定廃棄物の種類・数量 ロ 保管した特定廃棄物ごとの保管開始・終了年月日、受入先・持出先の場所の名称・所在地 ハ 特定廃棄物を引き渡した担当者・引渡しを受けた担当者の氏名・運搬車ナンバー ニ 施設に係る測定、点検、検査その他の措置	■	□	

3 施設の状況



保管テント外観  
異常なし。